



# 第169期 報告書

平成26年4月1日～平成27年3月31日

北海道瓦斯株式会社

証券コード 9534

# 目次

## 事業報告

- 1 企業集団の現況に関する事項 ..... 1
- 2 会社の現況に関する事項 ..... 7

## 連結計算書類

- 連結貸借対照表 ..... 13
- 連結損益計算書 ..... 14
- 連結株主資本等変動計算書 ..... 15

## 計算書類

- 貸借対照表 ..... 16
- 損益計算書 ..... 17
- 株主資本等変動計算書 ..... 18

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告 ..... 19

## 会計監査人の監査報告 ..... 20

## 監査役会の監査報告 ..... 21

## トピックス ..... 22

## 株主さまインフォメーション ..... 24

連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト (<http://www.hokkaido-gas.co.jp/>) に掲載しておりますので、本報告書には記載しておりません。なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本報告書に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表とで構成されております。

表紙イラスト：佐々木 小世里（ささき こより）

1992年より新聞、雑誌、広告などで活躍するイラストレーター。主な仕事にJRタワーホテル日航札幌のゲスト用ポストカード、きのとやマークロゴなど。

北海道新聞生活面で「キラリ!見つけた」(毎週木曜日)連載中。札幌芸術の森美術館企画展「真冬の花畑」参加(2010)。著書に「ほっぺおちの旅」(柳亜古と共著)がある。札幌市在住。

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

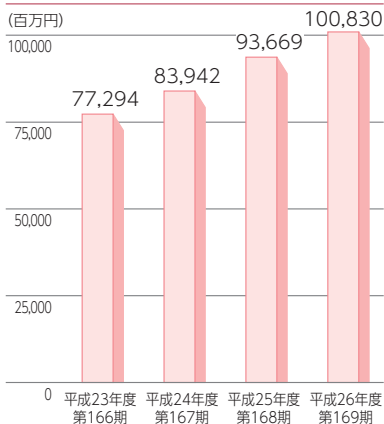
当連結会計年度のわが国経済は、政府による経済対策の効果や、円安・原油安・株高を背景に企業収益が改善するなど、緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、消費増税に伴う需要の反動減や円安による物価上昇の影響などにより個人消費は低迷し、また、北海道においても、物価上昇の中で消費者の節約志向が高まり、持ち直しの動きに足踏み感が見られるなど、先行きはやや不透明な状況で推移いたしました。

エネルギー業界におきましては、昨年4月に閣議決定された新たな「エネルギー基本計画」において、天然ガスは「今後その役割を拡大していく重要なエネルギー源」と位置付けられるなど、社会からの期待がより一層高まる一方、ガス事業の制度改革の議論が進むとともに、電気事業においては電力小売り全面自由化により新規参入の動きが具体化するなど、エネルギー事業を取り巻く環境は大きく変化しつつあります。

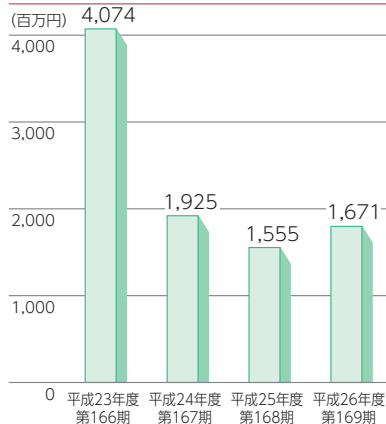
このような状況のもと、当社グループは、ガスの販売拡大を中心として各事業分野において積極的な営業活動に取り組むとともに、保安をより一層強化するため安全高度化計画を着実に推進してまいりました。連結売上高は、都市ガス・LNG販売ともに増収となったこと等により、前連結会計年度に比べ7.6%増の100,830百万円となりました。

一方、費用につきましては、経営全般にわたる合理化・効率化を進めてまいりました結果、経常利益は前連結会計年度に比べ7.4%増の1,671百万円となりました。当期純利益は固定資産売却益等を特別利益に計上し、法人税等を計上した結果、同9.7%減の1,823百万円となりました。以下、事業別の概要をご報告申し上げます。

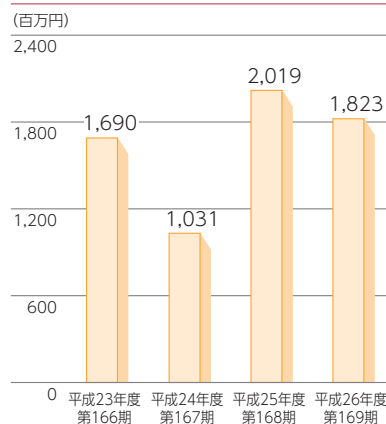
#### 連結売上高



#### 連結経常利益



#### 連結当期純利益



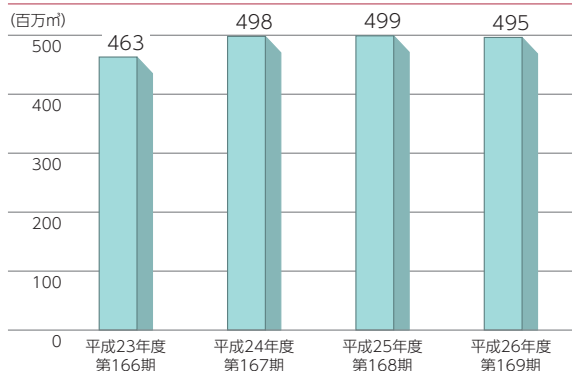
## ガス

新設件数は、分譲マンション等におけるガスセントラルヒーティングの獲得戸数の増加等により、前連結会計年度に比べ481件増加し9,743件となりました。結果、当連結会計年度末のお客さま件数は、前連結会計年度末に比べ3,200件増の558,429件となり、2期連続純増となりました。

都市ガス販売量は、家庭用につきましては、お客さま件数が増加したものの、春先および冬場の気温が高めに推移した影響等により、前連結会計年度に比べ0.4%減の151百万㎡となりました。業務用につきましては、気温や省エネの定着・浸透により商業用が減少し、同1.3%減の336百万㎡となり、他事業者向け供給を含めました総販売量は同0.8%減の495百万㎡となりました。

売上高は、原料費調整制度の影響やLNGの販売量の増加等により、同10.8%増の74,552百万円となりました。

### 都市ガス販売量の推移



(注) 平成25年9月のガス標準熱量変更により、過去のガス販売量を46.04655MJ/㎡から45MJ/㎡に換算しております。

## LPG

売上高は、LPG販売量の減少等により、前連結会計年度に比べ3.0%減の7,316百万円となりました。

## その他エネルギー

売上高は、気温等の影響による熱供給事業の販売量の減少等により、前連結会計年度に比べ0.4%減の7,725百万円となりました。

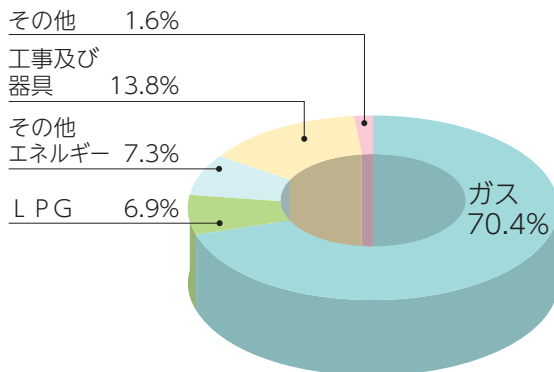
## 工事及び器具

売上高は、ガスセントラルの普及による器具販売の増加や、ガスの新設件数増加による都市ガス工事の増加等により、前連結会計年度に比べ7.3%増の14,575百万円となりました。

## その他

売上高は、コンピュータ販売の減少等により、前連結会計年度に比べ19.1%減の1,719百万円となりました。

## 事業別売上高構成比



(注) 事業別の売上高には、事業間の売上高を含んでおりますが、連結売上高には、これを含んでおりません。

## 2. 設備投資の状況

設備投資総額は、前連結会計年度に比べ2,701百万円減少し、10,008百万円となりました。なお、設備投資額の大半は当社が占めており、主な投資には石狩LNG基地建設3,467百万円、導管4,697百万円があります。

## 3. 資金調達の状況

石狩LNG基地2号タンク建設、経年導管入替等の設備投資に充当するため、コマーシャル・ペーパーや短期借入金により低金利のメリットを享受しつつ、長期かつ固定金利の資金を調達いたしました。第14回無担保普通社債5,000百万円の発行に加え、長期借入金により5,400百万円を調達しております。

また、第3回無担保転換社債型新株予約権付社債につきましては、累計で1,506百万円の株式転換があり、資本増強と有利子負債の減少になりました。

これらの財務活動により、連結有利子負債の残高は、前連結会計年度末に比べ3,222百万円減少し、71,070百万円となりました。

## 4. 対処すべき課題

東日本大震災以降、原発再稼働が見通せないなか、わが国の今後のエネルギー供給のあり方は、いまだ不透明な状況が続いております。また、エネルギー価格の高騰や省エネ意識が定着するとともに、エネルギー自由化の進展、地球環境問題の深刻化、少子高齢化・人口減少に伴う社会構造の変化など、当社グループを取り巻く環境は大きな転換期を迎えております。

そのような状況のなか、当社のガス事業につきましては、社会における省エネ浸透・定着の影響を大きく

受けており、とりわけ当該事業年度においては、春先および冬場の高気温の影響も加わり、ガス販売量は対前年を下回る結果となりました。このような事業環境の変化や来るエネルギーの自由化を受け、まずはガス事業の事業基盤の一層の強化に取り組んでまいります。営業面では、エコジョーズ、マイホーム発電を中心とした取り組みを強力に推進し、フレアストとの連携による燃料転換の強化やお客さま接点業務支援システム「LINKS」の活用による接点営業を強化してまいります。また、石狩LNG基地2号タンクの建設やガス導管網など供給基盤の整備を着実に進めるとともに、営業・工事分野におけるICT（情報通信技術）の活用、エネルギーの有効利用に資する寒冷地技術開発にも積極的に取り組んでまいります。



＜石狩LNG基地2号タンク建設工事中＞

一方、エネルギーの自由化につきましては、発電電離やガスの小売り全面自由化に向けた法案の国会審議が進むなど、自由化に向けた動きが活発化しております。これらに対し、当社では、本年4月より、新電力事業者として自社およびグループ各社の施設に対する電力供給を開始しました。この1年間は電力事業の

ノウハウを蓄積するなど、平成28年度から始まる電力小売り全面自由化に向けた準備を進めてまいります。電源の調達につきましては、昨年10月に事業参画した「苫小牧バイオマス発電株式会社」や外部の自家発電設備からの調達の他、天然ガスによる自社電源設備の整備など、幅広く検討してまいります。また、電力小売りに向けた料金メニューの検討、営業体制の整備、効果的なPR展開などを進めてまいります。

当社グループは、地域の特性を考え、持続可能な社会を支えるため、分散型エネルギーの普及拡大やエネルギーの地産地消の推進、さらにはネットワークとの融合により、北海道の地に新たなエネルギー社会を創造する、「総合エネルギーサービス事業」の実現を目指してまいります。ガスと電気を単に供給するのではなく、天然ガスの価値を最大限に引き出し、お客さまに、より快適にエネルギーをお使いいただきながら、省エネルギーでCO<sub>2</sub>排出量の削減につながる、エネルギー・環境マネジメントの実現を目指します。地球環境問題が深刻さを増すなか、省エネルギーにつながるサービスを通じて、暮らしと環境の調和を図ることが、地域社会における当社グループの果たすべき役割であると考えております。

株主の皆さまにおかれましては、当社グループの取り組みに対する一層のご理解と今後とも変わらぬご支援をお願い申し上げます。



## 5. 財産および損益の状況

区 分	平成23年度 第166期	平成24年度 第167期	平成25年度 第168期	平成26年度 第169期 (当期)
売上高 (百万円)	77,294	83,942	93,669	100,830
経常利益 (百万円)	4,074	1,925	1,555	1,671
当期純利益 (百万円)	1,690	1,031	2,019	1,823
1株当たり当期純利益 (円)	24.37	14.87	29.15	26.06
総資産 (百万円)	118,860	125,261	127,434	130,103
純資産 (百万円)	34,391	35,866	36,339	38,842

## 6. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
北ガスジェネックス株式会社	80 <sup>百万円</sup>	100.0%	LPGの供給および販売、石油製品の販売等
北ガスサービス株式会社	46	100.0	検針、OA機器の販売、保険代理業等
北ガスジープレックス株式会社	300	100.0	ガス工事、エネルギー設備工事等
株式会社エナジーソリューション	350	100.0	冷温熱・電力の供給および販売等
株式会社北海道熱供給公社	3,025	78.5	冷温熱・電力の供給および販売
北海道LNG株式会社	2,000	70.0	LNGの卸売・出荷・輸送およびLNG基地設備賃貸
北ガスフレアスト東株式会社	40	100.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等
北ガスフレアスト南株式会社	23	100.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等
北ガスフレアスト西株式会社	20	51.0	ガス機器販売および付帯設備工事の設計・施工等

(注) 1. 株式会社北海道熱供給公社は、平成26年5月23日付で当社の出資比率が70.7%から70.9%に増加し、平成27年3月31日付で70.9%から78.5%に増加いたしました。

2. 北ガスフレアスト東株式会社は、平成26年12月26日付で当社の出資比率が85.0%から100.0%に増加いたしました。

## 7. 主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
ガス	都市ガスの製造・供給および販売、LNG販売
LPG	LPGの供給および販売
その他エネルギー	石油製品の販売、冷温熱・電力の供給および販売、天然ガス自動車充填ガスの販売等
工事及び器具	ガス機器・ガス設備の販売・貸付けおよびこれに関連する工事ならびにガス工事、エネルギー設備工事
その他	OA機器の販売、保険代理業、水道検針

## 8. 主要な営業所および工場

### (1) 当社

名称	所在地
本社	札幌市中央区
小樽支店	小樽市入船
函館支店	函館市万代町
千歳支店	千歳市清水町
北見支店	北見市
石狩LNG基地	石狩市新港中央
函館みなと工場	函館市港町
北見工場	北見市中ノ島町

### (2) 子会社

名称	所在地
北ガスジェネックス株式会社	札幌市東区
北ガスサービス株式会社	札幌市中央区
北ガスジープレックス株式会社	札幌市白石区
株式会社エナジーソリューション	小樽市築港
株式会社北海道熱供給公社	札幌市東区
北海道LNG株式会社	札幌市中央区
北ガスフレアスト東株式会社	札幌市白石区
北ガスフレアスト南株式会社	札幌市中央区
北ガスフレアスト西株式会社	札幌市西区

## 9. 使用人の状況

事業区分	使用人数	前期末比増減
ガス	622名	- 13名
LPG	100名	+ 6名
その他エネルギー	71名	- 1名
工事及び器具	324名	- 1名
その他	47名	+ 7名
全社（共通）	54名	- 2名
合計	1,218名	- 4名

(注) 1. 上記は常勤の従業員数について記載しております。  
2. 上記のほか臨時従業員558名がおります。

## 10. 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	7,502 <sup>百万円</sup>
株式会社北海道銀行	7,174
株式会社日本政策投資銀行	5,027
北海道信用農業協同組合連合会	3,807
株式会社みずほ銀行	3,159



## 2 会社の現況に関する事項

### 1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 75,535,242株 (自己株式566,617株を含む)  
 (3) 株主数 7,129名  
 (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本生命保険相互会社	4,859 <sup>千株</sup>	6.48%
東京瓦斯株式会社	4,274	5.70
株式会社北海道銀行	3,429	4.57
株式会社北洋銀行	3,427	4.57
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,629	3.50
北海道信用農業協同組合連合会	2,475	3.30
札幌市	2,244	2.99
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB OMNIBUS CLIENT ACCOUNT	1,647	2.19
第一生命保険株式会社	1,500	2.00
明治安田生命保険相互会社	1,450	1.93

(注) 大株主の株主名および持株数は、株主名簿に基づき記載しており、持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除して計算しております。

### 2. 新株予約権等に関する事項

その他新株予約権に関する重要な事項

平成24年9月5日開催の取締役会決議に基づき発行した「120%コールオプション条項付第3回無担保転換社債型新株予約権付社債」に付された新株予約権の概要

新株予約権の数	目的となる株式の種類	目的となる株式の数	1株当たりの転換価額	新株予約権の権利行使期間	新株予約権付社債の残高
5,000個	普通株式	19,083,969株	262円	平成24年11月1日から平成29年9月21日まで	3,494百万円

- (注) 1. 1株当たりの転換価額は、一定の条件のもとで修正・調整されることがあります。  
 2. 120%コールオプション条項付転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権5,000個のうち1,486個については、当連結会計年度において転換請求に基づき株式に転換されており、交付株式として新株式5,671,727株を発行しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	大 槻 博	社長執行役員 営業本部長、技術開発研究所担当	
代表取締役	岡 崎 哲 哉	副社長執行役員 社長補佐、資材部・企画部・エネルギービ ジョンプロジェクト部担当	
取 締 役	堤 信 之	常務執行役員 経理部担当、経理部長	
取 締 役	近 藤 清 隆	常務執行役員 生産技術部担当、生産技術部長	
取 締 役	土 谷 浩 昭	常務執行役員 ICT推進部・総務人事部・人材開発センタ ー・内部統制推進室・リスク管理担当	
取 締 役	杉 岡 正 三		北ガスジェネックス株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	野 田 雅 生		野田総合法律事務所 第一室代表弁護士 東京地方裁判所 民事調停委員 日本ユニシス株式会社 社外監査役
社 外 取 締 役	中 上 英 俊		株式会社住環境計画研究所 代表取締役会長
監 査 役（常勤）	合 月 宏		
社外監査役（常勤）	緒 形 秀 樹		
社 外 監 査 役	小 山 俊 幸		北海道旅客鉄道株式会社 常務取締役総合企画本部長

- (注) 1. 平成26年6月25日開催の第168回定時株主総会最終の時をもって、任期満了により取締役の丸子彰氏および細田英生氏は退任し、近藤清隆氏および土谷浩昭氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
2. 社外監査役の田中賢龍氏は、平成26年6月4日に逝去により退任いたしました。
3. 野田雅生氏は野田総合法律事務所の第一室代表弁護士であり、当社は同事務所との間に法律顧問契約に基づく法律相談業務の委託の取引関係があります。また、その他の社外役員の兼職先と当社との間に特別の関係はありません。
4. 当社は、野田雅生氏、中上英俊氏、緒形秀樹氏および小山俊幸氏を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出ております。
5. 平成27年4月1日現在の執行役員体制は次ページのとおりであります。

**(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額**

取締役 10名 141百万円 (うち社外取締役 2名 16百万円)

監査役 4名 45百万円 (うち社外監査役 3名 27百万円)

(注) 上記の人数および金額には、平成26年6月4日に逝去により退任した監査役1名および平成26年6月25日開催の第168回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名分を含んでおります。

**(3) 役員報酬等の額に関する方針**

役員の報酬等の額につきましては、平成18年6月29日開催の第160回定時株主総会において、取締役は年額3億円以内、監査役は年額1億円以内と決議しております。

各取締役および監査役の報酬額は、取締役につきましては取締役会の決議により決定し、監査役につきましては監査役の協議により決定しております。

なお、取締役の報酬につきましては、社外取締役を除き、基本報酬とストックオプションとし、報酬等の額の範囲内で決定しております。

**(4) 社外役員に関する事項****① 当事業年度における主な活動状況**

社外取締役野田雅生氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、企業法務の専門家としての豊富な経験や事業運営リスクに関する高い見識から客観的な発言を行っております。

社外取締役中上英俊氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、エネルギー・環境分野に関する専門的な知見と豊富な経験から企業経営全般に関して幅広く客観的な発言を行っております。

社外監査役緒形秀樹氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、金融業務で培われた財務リスクに関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

社外監査役小山俊幸氏は、当事業年度開催の取締役会12回すべてに、また、監査役会13回すべてに出席し、経営企画業務に関する高い見識から適宜客観的な発言を行っております。

**② 責任限定契約の内容の概要**

当社は、社外取締役全員および社外監査役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額または1,000万円のいずれか高い額となります。

(ご参考) 当社では、取締役会の意思決定・監督機能を強化し、併せて業務執行機能の強化と責任の明確化を図るために執行役員制度を導入しております。平成27年4月1日現在の執行役員体制は次のとおりであります。

社長執行役員	大 槻 博	営業本部長 技術開発研究所担当 スマートエネルギーシステム& ネットワーク推進本部長	執行役員	末 長 守 人	総務人事部長
副社長執行役員	岡 崎 哲 哉	社長補佐 資材部・企画部担当	執行役員	大 関 伸 二	生産供給副本部長 供給保安部長
常務執行役員	堤 信 之	経理部担当 経理部長	執行役員	山 本 一 夫	営業副本部長 エネルギー営業部長
常務執行役員	近 藤 清 隆	生産供給本部長 生産技術部長	執行役員	八 木 涉	函館支店長
常務執行役員	土 谷 浩 昭	ICT推進部・総務人事部・人材 開発センター・内部統制推進 室・リスク管理担当	執行役員	金 沢 明 法	営業副本部長 営業企画部長
			執行役員	井 澤 文 俊	企画部長
			執行役員	前 谷 浩 樹	スマートエネルギーシステム& ネットワーク推進副本部長 エネルギービジョンプロジェクト部長

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社の会計監査人としての報酬等の額  
31百万円
- ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の  
財産上の利益の合計額  
38百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区別しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、ガス事業部門別収支計算規則に基づく証明書発行業務を、非監査業務として委託し対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の規模、体制等を総合的に勘案して、適正な会計監査が期待できることを会計監査人の選考基準としております。当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合のほか、前記の選考基準に照らし、適正な会計監査が期待できないと判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に上程する方針です。

## 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記の体制の整備について、取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、反社会的な勢力に屈せず毅然とした対応をとることを含め、当社の定める倫理方針・倫理行動指針を遵守し、誠実かつ公正な事業運営を行う。
- ② 取締役会は、取締役会規則を定め、重要事項の意思決定を行うとともに、取締役および執行役員の仕事執行を監督する。
- ③ 取締役会は、社外取締役、社外監査役の招聘により、経営の客観性・透明性を確保する。
- ④ 取締役は、財務報告にかかわる信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告にかかわる内部統制の運用、評価を行う体制を整備する。
- ⑤ 監査役は、取締役の仕事執行に関して、監査役会で定める監査役監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑥ 会計監査人は、会計に関する取締役の仕事執行に関して、企業会計審議会で定める監査基準に基づき、監査を行う。
- ⑦ 執行部門から独立した監査室を設置し、内部監査規程に従って業務、会計、情報システム等にかかわる諸状況の監査を行う。

- ⑧ 取締役会が決定した基本方針に基づき、執行役員会議は、内部統制システムを整備する。内部統制を効果的に推進するために統制機能を統括する内部統制推進室を設置し、コンプライアンスの徹底を図る。併せて、組織横断的・第三者的視点によるその補完機能として、内部統制推進会議を設置する。
- ⑨ コンプライアンスに関して、従業員等からの「相談・通報窓口」を設置し、実効性を確保する。

## (2) 取締役の職務の執行にかかわる情報の保存および管理に関する体制

- ① 取締役の職務の執行にかかわる情報については、取締役会規則、稟議規程等に従って議事録、稟議書その他定められた文書を作成し、また、文書管理規程等に基づいて、定められた期間これを保存するなど適切に管理する。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会は、内部統制規程を定め、内部統制推進体制において、当社およびグループ各社における事業目標達成の阻害要因を明らかにし、継続的にその改善を図る。
- ② 災害等のリスクへの措置については、保安規程、防災業務規程等に従い所定の体制を整備し、迅速かつ適切な対応を図る。
- ③ 業務遂行に伴うリスクのうち、コンプライアンスに関するものは倫理管理規程等に従い、情報セキュリティに関するものは情報管理規程等に従うことで、迅速かつ適切な対応を図る。
- ④ その他の損失リスクについては、必要に応じてリスクヘッジに関するマニュアル等を整備し、当該リスクの軽減等に取り組む。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会の意思決定・監督機能の充実に図るとともに、執行役員制度を導入し、業務執行機能を強化する。
- ② 取締役および執行役員の職務を効率的に行うために、職制、業務分掌規程、職責権限規程等の社内規程を整備する。

## (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ会社に関する重要な事項は、当社の取締役会において決議する。
- ② グループ会社全体の健全な発展を図るため、当社と重要な子会社で構成するグループ経営会議を定期的開催する。
- ③ 当社の企画部が、統括管理部門として、関係会社管理規程に則り、関係会社の管理と指導を行う。また、当社の監査室が内部監査規程、関係会社管理規程に則り、関係会社の内部監査を行う。
- ④ 当社の監査役、会計監査人は、法令の定めに基づき、定期的に重要な子会社の調査を行う。
- ⑤ グループ全体に適用される内部統制規程を定め、グループ一体として統制を図る。グループ内部統制連絡会議を設置し、グループ各社への徹底を図る。

## (6) 監査役を補助すべき従業員に関する事項および当該従業員の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役を補助する従業員として、専従スタッフを選任する。
- ② 専従スタッフは、監査役の指揮命令に従って職務を遂行する。
- ③ 専従スタッフの人事管理に関する事項については、監査役の同意を得る。

## (7) 取締役および従業員が監査役に報告をするための体制ならびにその他の監査役への報告に関する体制

- ① 監査役は、職務執行に必要な事項に関して、随時、取締役および従業員に対して報告を求めることができる。
- ② 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、重要な決定や報告の把握ができ、また、各議事録、稟議書等の重要な書類を閲覧できる。
- ③ 取締役は、職務執行に関し重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実を知ったときは、これを直ちに監査役会に報告する。

## (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会は、監査役が会計監査人、関係会社監査役および内部監査部門等と連携し、監査役の監査が実効的に行われることを確保する。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安全高度化への取り組みを前提に、一体となって営業力を強化し、収益の拡大を図るとともに、業務効率化とコストダウンを進めながらフリーキャッシュフローの獲得に努め、企業価値の向上を図ってまいります。

剰余金の配当等につきましては、継続的かつ安定的に配当を行うことを基本方針といたします。年間配当につきましては、1株につき6円の配当額水準を確保し、連結配当性向につきましては30%を下回らないことを当面の基準といたします。そのうえで、企業体質および競争力の強化ならびに事業展開に必要な設備投資等のための内部留保と併せまして、株主の皆さまへの適切な利益還元に努めてまいります。

このような方針のもと、当事業年度の剰余金の配当につきましては、昨年10月29日開催の取締役会決議に基づき1株につき金4円の間配当を実施するとともに、期末配当につきましては、当事業年度の業績および今後の事業展開等を総合的に勘案し、本年5月27日開催の取締役会において1株につき金4円と決定させていただきました。これにより、当事業年度における剰余金の年間配当につきましても、中間配当を含め前事業年度と同額の、1株につき金8円となります。

なお、第162回定時株主総会の決議により、剰余金の配当等の決定機関を取締役会とする旨ならびに中間配当等の基準日を定款に定めております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>固定資産</b>	<b>109,736,424</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>98,802,129</b>
製造設備	20,081,013
供給設備	41,214,132
業務設備	9,727,602
その他の設備	16,927,522
建設仮勘定	10,851,857
<b>無形固定資産</b>	<b>2,197,958</b>
その他	2,197,958
<b>投資その他の資産</b>	<b>8,736,337</b>
投資有価証券	5,033,891
退職給付に係る資産	1,165,517
繰延税金資産	606,727
その他	1,982,183
貸倒引当金	△51,982
<b>流動資産</b>	<b>20,367,216</b>
現金及び預金	1,339,448
受取手形及び売掛金	10,558,885
商品及び製品	350,295
原材料及び貯蔵品	6,245,694
繰延税金資産	581,460
その他	1,641,744
貸倒引当金	△350,313
<b>資産合計</b>	<b>130,103,641</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>固定負債</b>	<b>62,365,832</b>
社債	26,000,000
転換社債型新株予約権付社債	3,494,000
長期借入金	26,097,548
再評価に係る繰延税金負債	977,512
退職給付に係る負債	3,930,650
ガスホルダー修繕引当金	238,424
保安対策引当金	331,774
熱供給事業設備修繕引当金	139,365
その他	1,156,556
<b>流動負債</b>	<b>28,894,906</b>
1年以内に期限到来の固定負債	5,516,898
支払手形及び買掛金	4,686,105
短期借入金	2,400,000
コマーシャル・ペーパー	7,000,000
その他	9,291,902
<b>負債合計</b>	<b>91,260,738</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>33,934,434</b>
資本金	5,792,330
資本剰余金	3,552,133
利益剰余金	24,739,772
自己株式	△149,802
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,061,956</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2,007,968</b>
土地再評価差額金	1,133,706
退職給付に係る調整累計額	△79,718
少数株主持分	1,846,511
<b>純資産合計</b>	<b>38,842,902</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>130,103,641</b>



## 連結損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		100,830,470
売上原価		71,090,355
売上総利益		29,740,114
供給販売費及び一般管理費		27,131,307
営業利益		2,608,807
営業外収益		
受取利息	397	
受取配当金	115,984	
受取賃貸料	117,208	
試運転収入	58,099	
専用設備切替補償収入	81,154	
その他	130,339	503,182
営業外費用		
支払利息	695,500	
社債償還損	456,218	
出向社員費用	205,041	
その他	83,671	1,440,432
経常利益		1,671,557
特別利益		
固定資産売却益	1,071,404	
負ののれん発生益	195,056	1,266,461
税金等調整前当期純利益		2,938,018
法人税、住民税及び事業税		1,168,084
法人税等調整額		35,442
少数株主損益調整前当期純利益		1,734,490
少数株主損失(△)		△89,253
当期純利益		1,823,743

▶ P 1

▶ P 13

▶ P 16

▶ P 19

▶ P 22

▶ P 24

## 連結株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,049,330	2,809,095	24,007,677	△141,317	31,724,786	1,398,992	923,906	△92,137	2,230,762	2,384,256	36,339,805
会計方針の変更による 累積的影響額			△451,421		△451,421						△451,421
会計方針の変更を反映した 当期首残高	5,049,330	2,809,095	23,556,256	△141,317	31,273,364	1,398,992	923,906	△92,137	2,230,762	2,384,256	35,888,384
当期変動額											
新株の発行 (新株予約権の行使)	743,000	743,000			1,486,000						1,486,000
剰余金の配当			△554,849		△554,849						△554,849
当期純利益			1,823,743		1,823,743						1,823,743
自己株式の取得				△9,008	△9,008						△9,008
自己株式の処分		38		523	562						562
土地再評価差額金の 取崩			△85,377		△85,377						△85,377
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						608,976	209,799	12,418	831,194	△537,745	293,448
当期変動額合計	743,000	743,038	1,183,516	△8,484	2,661,070	608,976	209,799	12,418	831,194	△537,745	2,954,518
当期末残高	5,792,330	3,552,133	24,739,772	△149,802	33,934,434	2,007,968	1,133,706	△79,718	3,061,956	1,846,511	38,842,902

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>	
<b>固定資産</b>	<b>97,449,570</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>74,032,909</b>
製造設備	10,887,923
供給設備	42,439,300
業務設備	9,305,157
附帯事業設備	815,227
建設仮勘定	10,585,300
<b>無形固定資産</b>	<b>1,958,727</b>
ソフトウェア	1,853,908
その他無形固定資産	104,818
<b>投資その他の資産</b>	<b>21,457,933</b>
投資有価証券	4,605,403
関係会社投資	5,448,322
関係会社長期貸付金	8,630,000
長期前払費用	1,203,688
繰延税金資産	9,746
前払年金費用	1,172,998
その他投資	423,913
貸倒引当金	△36,139
<b>流動資産</b>	<b>18,231,814</b>
現金及び預金	244,330
受取手形	221,600
売掛金	5,894,181
関係会社売掛金	2,512,517
未収入金	278,810
製品	55,269
原料	5,902,431
貯蔵品	213,301
前払費用	174,832
関係会社短期貸付金	1,742,381
関係会社短期債権	29,661
繰延税金資産	357,763
その他流動資産	651,811
貸倒引当金	△47,080
<b>資産合計</b>	<b>115,681,384</b>

科 目	金 額
<b>(負債の部)</b>	
<b>固定負債</b>	<b>57,391,552</b>
社債	26,000,000
転換社債型新株予約権付社債	3,494,000
長期借入金	23,787,990
関係会社長期債務	1,915
再評価に係る繰延税金負債	977,512
退職給付引当金	2,332,452
ガスホルダー修繕引当金	238,424
保安対策引当金	331,774
その他固定負債	227,482
<b>流動負債</b>	<b>27,109,235</b>
1年以内に期限到来の固定負債	4,917,676
買掛金	3,736,676
短期借入金	2,400,000
未払金	3,717,412
未払費用	1,487,999
未払法人税等	976,440
前受金	630,790
預り金	98,508
関係会社短期借入金	1,406,794
関係会社短期債務	717,404
工事損失引当金	2,855
コマーシャル・ペーパー	7,000,000
その他流動負債	16,675
<b>負債合計</b>	<b>84,500,787</b>
<b>(純資産の部)</b>	
<b>株主資本</b>	<b>28,043,252</b>
<b>資本金</b>	<b>5,792,330</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>3,552,133</b>
資本準備金	3,552,095
その他資本剰余金	38
<b>利益剰余金</b>	<b>18,848,589</b>
利益準備金	775,775
その他利益剰余金	18,072,814
別途積立金	13,600,000
繰越利益剰余金	4,472,814
自己株式	△149,802
評価・換算差額等	3,137,344
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2,003,638</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>1,133,706</b>
<b>純資産合計</b>	<b>31,180,597</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>115,681,384</b>

## 損益計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
<b>製品売上</b>		
ガス売上	60,109,093	<b>60,109,093</b>
<b>売上原価</b>		
期首たな卸高	46,033	
当期製品製造原価	38,891,052	
当期製品自家使用高	1,097,709	
期末たな卸高	55,269	<b>37,784,106</b>
<b>売上総利益</b>		<b>22,324,987</b>
<b>供給販売費</b>	19,234,718	
<b>一般管理費</b>	2,464,996	<b>21,699,715</b>
<b>事業利益</b>		<b>625,271</b>
<b>営業雑収益</b>		
受注工事収益	2,846,025	
器具販売収益	7,204,912	
その他営業雑収益	54,167	<b>10,105,105</b>
<b>営業雑費用</b>		
受注工事費用	2,656,995	
器具販売費用	6,520,690	<b>9,177,686</b>
<b>附帯事業収益</b>		<b>14,982,583</b>
<b>附帯事業費用</b>		<b>14,064,716</b>
<b>営業利益</b>		<b>2,470,557</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	95,838	
受取配当金	125,087	
受取賃貸料	135,808	
試運転収入	58,099	
雑収入	105,044	<b>519,878</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	341,065	
社債利息	311,758	
社債発行費償却	23,070	
社債償還損	456,218	
出向社員費用	375,871	
雑支出	18,206	<b>1,526,190</b>
<b>経常利益</b>		<b>1,464,245</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	1,052,291	<b>1,052,291</b>
<b>税引前当期純利益</b>		<b>2,516,536</b>
法人税等	840,772	
法人税等調整額	12,321	<b>853,094</b>
<b>当期純利益</b>		<b>1,663,442</b>

## 株主資本等変動計算書 (平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,049,330	2,809,095	-	2,809,095	775,775	13,600,000	3,901,021	18,276,796
会計方針の変更による 累積的影響額							△451,421	△451,421
会計方針の変更を反映し た当期首残高	5,049,330	2,809,095	-	2,809,095	775,775	13,600,000	3,449,599	17,825,374
当期変動額								
新株の発行 (新株予約権の行使)	743,000	743,000		743,000				
剰余金の配当							△554,849	△554,849
当期純利益							1,663,442	1,663,442
自己株式の取得								
自己株式の処分			38	38				
土地再評価差額金の取崩							△85,377	△85,377
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	743,000	743,000	38	743,038	-	-	1,023,214	1,023,214
当期末残高	5,792,330	3,552,095	38	3,552,133	775,775	13,600,000	4,472,814	18,848,589

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△141,317	25,993,905	1,395,405	923,906	2,319,312	28,313,217
会計方針の変更による 累積的影響額		△451,421				△451,421
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△141,317	25,542,483	1,395,405	923,906	2,319,312	27,861,796
当期変動額						
新株の発行 (新株予約権の行使)		1,486,000				1,486,000
剰余金の配当		△554,849				△554,849
当期純利益		1,663,442				1,663,442
自己株式の取得	△9,008	△9,008				△9,008
自己株式の処分	523	562				562
土地再評価差額金の取崩		△85,377				△85,377
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			608,232	209,799	818,032	818,032
当期変動額合計	△8,484	2,500,768	608,232	209,799	818,032	3,318,800
当期末残高	△149,802	28,043,252	2,003,638	1,133,706	3,137,344	31,180,597

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

北海道瓦斯株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 ㊟  
業務執行社員代表社員 公認会計士 野 口 哲生 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北海道瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告

事業報告

▶ P 1

連結計算書類

▶ P 13

計算書類

▶ P 16

監査報告書

▶ P 19

ピックアップ

▶ P 22

株主総会  
インフォメーション

▶ P 24

20

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月8日

北海道瓦斯株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 南 成人 ㊟  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 野 口 哲 生 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北海道瓦斯株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第169期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第169期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図りながら、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、随時、取締役及び使用人等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を調査いたしました。
  - ③ 会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。  
以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びこれらの附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月14日

北海道瓦斯株式会社 監査役会

監査役(常勤) 合 月 宏 ㊞  
社外監査役(常勤) 緒 形 秀 樹 ㊞  
社外監査役 小 山 俊 幸 ㊞

# トピックス

## ■石狩LNG基地2号タンク建設工事中

石狩LNG基地のより安定した操業とLNG調達の柔軟性を高め、天然ガスの安定供給をより確実なものとするため、2基目となるLNGタンクの建設を平成28年9月の運転開始に向けて進めております。

平成25年4月の着工以降、タンクの底部分と外壁部の建設工事を終え、平成26年には重さ1,900トンの屋根を空気でタンクの上部まで持ち上げる「エアレイジング」を行い、屋根の取り付けを完了いたしました。現在は内層容器の組み立て工事などを行っております。

2号タンクの完成により、石狩LNG基地のLNG貯蔵能力は、現在の18万kLから38万kLに増強されます。石狩LNG基地は、今後増加が見込まれる北海道の天然ガス需要に十分対応しながら、地球環境保全とエネルギーセキュリティの向上に貢献する北海道の重要なエネルギー供給インフラとして、その役割を果たしてまいります。



平成25年5月



平成25年9月



平成26年5月



平成26年9月



平成26年11月



<石狩LNG基地>

## ■ 「エネルギー環境バス事業」の取り組み

エネルギー環境教育支援事業の一環として、札幌市および石狩市の小学校を対象に、石狩LNG基地と近隣工場の見学にご利用いただくバスを無料で貸し出しする「エネルギー環境バス事業」を実施しております。

平成26年度は20校、約1,300名の小学生が利用され、石狩LNG基地では、LNGタンクやLNGタンカーの受入設備の見学に加え、「PRセンター」での様々な展示と体験型プログラムを通じて、LNGから都市ガスを製造する工程や環境問題・省エネルギーなどを学習していただきました。

今後もこのような活動を行い、次世代を担う子どもたちへのエネルギー環境教育を支援してまいります。



<PRセンター>

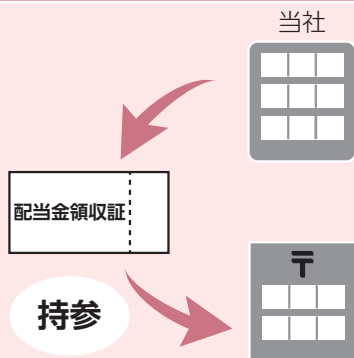
# 株主さまインフォメーション

## 配当金の便利なお受け取り方法のご紹介

配当金のお受け取りには、下記の3つの方法があります。  
現在、①の方法をご利用の株主さまには、お受け取り忘れがなく確実・安全・簡単な、②または③の方法への変更をおすすめします。

変更のお手続きに関しましては、P.25「**各種ご照会先**」に記載の証券会社等に直接お問い合わせください。

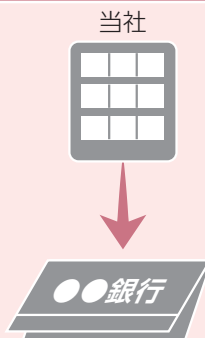
### ① 郵便局等での受け取り



#### 「配当金領収証方式」

当社が郵送する「配当金領収証」を持参し、郵便局等で受け取る方法。

### ② 銀行口座等での受け取り



#### 「登録配当金受領口座方式」

配当金をご指定の金融機関口座で受け取る方法。

### ③ 証券口座での受け取り



#### 「株式数比例配分方式」

各証券会社の保有株式に応じて、各社の証券口座で受け取る方法。

- ・ 配当金を郵便局等でお受け取りの場合は、「配当金領収証」に記載の受取期間内にお受け取りください。
- ・ 万一、受取期間を経過した場合または領収証を紛失された場合は、P.25「三井住友信託銀行証券代行部」にお問い合わせください。

## 確定申告に必要な配当金「支払通知書」について

同封の「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねておりますので、確定申告の際には添付資料としてご使用いただけます。

ただし、上記③証券口座での受け取り（株式数比例配分方式）の場合は、お取り扱いが異なりますので、お取引のある証券会社へお問い合わせください。

## 個人投資家さま向けサイトのご案内

北海道ガスのウェブサイトでは、個人投資家さま向けのコーナーを設け、『IR関連情報』や、『株主優待制度』のご案内などをご提供しております。ぜひご覧ください。

詳しい情報は

北海道ガス 個人投資家

検索



<当社個人投資家さま向けサイト>

## 各種ご照会先

お問い合わせ内容	証券会社に口座をお持ちの株主さま	証券会社等に口座がない場合 (当社の株を特別口座をお持ちの株主さま)
配当金受取方法変更・ 住所変更等の各種手続き	お取引のある 証券会社等に直接 お問い合わせください	<b>三井住友信託銀行 証券代行部</b> 〒168-0063 東京都杉並区和泉2-8-4 <b>フリーダイヤル0120-782-031</b> 受付時間 (平日9:00 ~ 17:00)
単元未満株式の 買取・買増請求		

## 株式事務のご案内

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
剰余金の配当の基準日	期末：毎年3月31日 中間：毎年9月30日
株主名簿管理人・ 特別口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
公告方法	電子公告により当社ホームページに掲載 ( <a href="http://www.hokkaido-gas.co.jp/">http://www.hokkaido-gas.co.jp/</a> )
上場取引所	東京証券取引所・札幌証券取引所
定時株主総会の決議の結果	金融庁が定める臨時報告書を金融庁の電子開示システム E D I N E T ( <a href="http://info.edinet-fsa.go.jp/">http://info.edinet-fsa.go.jp/</a> )または、当社ウェブサイト( <a href="http://www.hokkaido-gas.co.jp/">http://www.hokkaido-gas.co.jp/</a> )に掲載



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。